

一般質問から

平成19年第4回定例会の一 般質問は、12月13日、14日、 17日の3日間にわたり、16人

の議員が42項目の質問事項について、市の見解を求めました。

ここでは、各議員の主な質問と、それに対する市の見解を紹介します。

なお、詳しくは、2月下旬

頃、更新予定のホームページをご覧ください。

一般質問とは、議員が市の仕事全般について、執行機関から現在の状況やこれらへの考え方を聞くことです。

用語 一般質問



いじめ問題について

Q 市のいじめ及びネットいじめの状況と、いじめ撲滅に向けての今後の対策についてお伺いします。

A 本市のいじめの状況でございますが、平成18年度は中学校8件となっております。小学校12件、中学校10件、今年度は8月末において小学校5件、中学校8件となっております。

年度は2件の調査報告があり、パソコン・携帯電話による誹謗ネットいじめの状況は、平成18年度は2件の調査報告があり、パソコン・携帯電話による誹謗中傷によるものでございました。今後の対策につきましては、八潮市「いじめ撲滅3原則」を踏まえ、各学校における教育相談の一層の充実、相談窓口でのよりきめ細やかな対応を進め、関係機関との一層の連携を深めてまいりたいと考えております。

宇田川 幸夫

財政健全化法と来年度予算編成方針について

Q 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(略称:財政健全化法)では、平成19年度決算から4つの指標の公表、20年度決算から財政健全化計画策定が義務付けられた。来年度予算編成方針、特に配慮した点について伺う。

A 各部局に示した方針では、財政健全化が喫緊の課題であるため①行政評価の結果及び実施計画に沿った事業を予算要求対象とする。②第3次八潮市行政改革大綱・行政改革集中プランによる取り組みを踏まえ、全事務事業の総点検、聖域なき負担適正化計画との整合性を図り、後年度負担を考慮し、できるだけ市債残高を抑制。③特別会計においては一般会計からの安易な繰出金に依存しないよう留意する。④経営健全化計画を策定している特別会計は、同計画を踏まえ経営の健全化に努めることに配慮した。

矢澤 江美子

生活保護費の不正受給について

服部 清一

Q 当市における生活保護費の不正受給の実態及び防止対策、自立助長の取り組みについて。

A 平成17年度の不正受給は5件、金額は約329万円で、就労収入の無申告によるものでした。18年度は1件、約77万5千円で、生命保険の解約返戻金受給の無申告によるものでした。19年度は11月末現在1件、65万円で、就労収入の無申告によるものでした。不正受給の費用は、法に基づき徴収しています。防止対策として、収入等の届出義務の周知、収入申告書の

市民課の申請記載台について

戸川 須美子

Q 高齢者の方々への配慮を含め、市民サービスの一環として、市民課の申請の記載台を着席して使用できるものを追加して設置することについて、お伺いします。

A 市民課では、1日の来客数が平均200人程あり、多い時には300人を超える日もございます。

高齢者の方々への配慮から、現在の記載台の他に着席式の記載台を追加することが必要であると考えます。スペース、レイアウト等の制限もございますが、今後、設置に向けて十分検討し

教職員の勤務状況について

朝田 和宏

Q 今後、学習指導要領が改定され、その中で主要教科を中心に行われる授業時間数の増加が予定されています。本市の対応(授業時間確保の方法)について基本的な考えは。

A 今回の改訂では小学校1、2年生では週あたり2時間、小学校3年から中学校3年生では週あたり1時間増加します。授業時間数が増加することによって放課後の活動や、教員と子ども達とが向き合う時間や事務処理の時間が減ることが考えられます。そこで教育委員会としては新しい学習指導要領を効果

的に実施するため、教育課程検討委員会を設置し、効果的な時間割の作成や効果的・効率的な指導のための諸方策を検討し、準備を進めて参りたいと考えます。

